

2017年4月1日

会員各位

瓜生山同窓会会長

OB・OG展 援助制度について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より会員各位の皆様方には格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では創作活動の推進を図ることを目的に、会員が個展あるいはグループ展を開催された場合、その経費の一部を補助する制度を設けていますので、積極的にご活用いただきたく存じます。下記の内容をよくご確認の上、申請されま

すようご案内申し上げます。

謹白

記

◇資 格

1. 瓜生山同窓会の正会員であること。
(京都芸術大学(旧名称 京都造形芸術大学)・京都芸術短期大学の卒業生で、かつ同窓会費を納付している者)
2. 申請等、所定の手続きを期日までに完了し、会長の決裁を受けること。
3. 展覧会終了後、レポートを作成すること。
(提出されたレポートは瓜生山同窓会のホームページあるいは会報に掲載します)

- ※備考 ①京都芸術大学(旧名称 京都造形芸術大学)およびその関連団体が実施する援助を受けられる場合、本会の制度には申請できません。(学外の援助制度との併用は問いません)
- ②援助の申請資格は一年度(4月1日～翌年3月31日)に対して一回のみとします。
- ③当初予算枠を超過した時点で、当該年度の援助制度は終了となります。

◇援助金額

展覧会の人数及び本会正会員の構成比率によって援助率が異なります。

【計算方法】

- ①会場使用料、案内状(DM)作成費、案内状郵送費の合計額に対して、
 - ・個展 25%援助(ただし、上限を30,000円とする)
 - ・2人展 20%援助(ただし、上限を30,000円とする)
 - ・3人展 15%援助(ただし、上限を30,000円とする)
 - ・4人以上のグループ展 10%援助(ただし、上限を30,000円とする)
- ②会員以外の方とグループ展を開く場合、①の算出金額に正会員構成比率を乗じるものとします。
※算出例:5名のグループ展(うち正会員3名)で、経費が計200,000円であった場合
 $200,000 \text{円} \times 10\% (4 \text{名以上のグループ展}) \times 60\% (\text{会員比率}) = \underline{12,000 \text{円}}$
- ③最終的に算出された金額のうち、千円未満は切り捨てとします。

◇申込手続

1. 「援助申請書」「構成者名簿」の必要事項に記入・捺印し、DM2部を添付して会期1ヶ月前までに同窓会事務局へ提出して下さい。(郵送も可)
2. 申請のあった内容について事前審査を行い、認可が下りれば援助対象となります。なお、援助の可否にかかわらず、申請者には審査結果を回答します。
3. 会期終了後、会場(ギャラリー等)使用料、案内状作成費、案内状郵送費の領収書を提出して下さい(コピー可)。また、展覧会の趣旨や会場の様子などを400字程度のレポートにまとめ、写真(会場や作品等)とともに提出して下さい。

◇受領手続

会期が終了し、必要書類の提出も完了した後、援助金振込口座に振込します。

◇申請窓口

〒606-8271
京都市左京区北白川瓜生山2-116
瓜生山同窓会事務局
TEL 075-791-9122

以上